

# JACDS ダイレクトニュース

発行：日本チェーンドラッグストア協会 広報担当

## 一部の県での緊急事態宣言解除後も感染防止策継続を

全国を対象とした緊急事態宣言について、一部の県の解除検討が行われています。対象は特定警戒都道府県以外の34県に加え、特定警戒都道府県においても一部の県の解除を検討しているとのことで、早ければ専門家会議の意見等を踏まえ、14日にも宣言解除となる地域が発表される見込みです。

JACDSでは、健康を支えるドラッグストア産業として、国民の生活支援と医療提供が自らの最重要テーマと認識しております。遡る2月以来、ライフラインとして新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、加盟社には多くの対策に取り組んでいただいております。いまだ新規感染者が複数地域で確認されている現状を鑑み、一部の県での宣言解除後も、従業員および来店の方々の感染防止に最大限ご注意いただき、引き続き対策を講じていただきますようお願いいたします。

先の5月7日発信の事務連絡（No.20033）「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の延長と対応について」では、店舗での感染防止策を整理しております。ぜひともいま一度店舗スタッフの方々と一緒に自店の対策についてご確認ください。

### ■5月7日 事務連絡（No.20033）記載の感染防止策抜粋

- 店舗設備における感染防止対策
  - ①定期的な換気
  - ②トイレの消毒
- 来店客同士の感染防止対策
  - ①レジ前精算待ち時の間隔
  - ②買い物カゴやカートの消毒
  - ③混雑時の入場制限
- 従業員の感染防止対策
  - ①石鹸での手洗い
  - ②マスクまたはフェイスシールドの着用
  - ③ビニール手袋の着用
  - ④レジカウンターへの透明間仕切りの設置
  - ⑤検温の実施
  - ⑥消毒液の設置
  - ⑦接客時の濃厚接触防止
- 来店客、従業員相互の感染防止対策
  - ①入店時のマスク着用
  - ②発熱や咳・咽頭痛症状のある方の入場制限
  - ③キャッシュレス決済の活用

※JACDS ホームページ（<http://www.jacds.gr.jp/>）「新型コロナウイルス特設サイト」で詳細をご確認いただけます。

（文責：田中）

日本チェーンドラッグストア協会 事務局

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4階  
TEL. 045-474-1311 FAX. 045-474-2569